

ウクライナ問題再考—川田論文に沿って

I. はじめに

ウクライナ戦争は、依然として継続されており、即時停戦論、即時撤退論をめぐり、熾烈な論戦がたたかわされています。

筆者はすでに、「ウクライナ問題の本質を考える」を、AALA ニュース No.154 2024 年 3 月 15 日で発表しています。

<https://www.japan-aala.org/wp/wp-content/uploads/2024/03/15402.pdf>

本稿は、その続編にあたります。

現在、なによりも筆者が憂慮しているのは、2023 年 2 月のロシアのウクライナ侵攻以来、2 年以上が経過して、ウクライナ軍、ロシア軍双方で、少なく見積もっても、8 万～13 万人以上の死者が出ていることです*。これは、一日 100～160 人の死者が出ている計算となり、人道上からも、まずは即時停戦が求められます。イスラエルによるガザのジェノサイドも残酷なものですが、昨年 10 月のガザ侵攻以降、3 万人余が殺害されています。これは、一日 170 人が殺害されている計算となります。ウクライナ戦争も、ガザのジェノサイドに近い犠牲者が出ていることを、議論の前提にしたいと思います。

*伊東孝之氏によれば、これまで 20 万人が死亡したとのこと（伊東孝之「ロシアがウクライナで戦う理由は何か」『世界』2024 年 3 月号）。

最近の議論の中で、最も注目されるのは、3 月 13 日(水)付のしんぶん『赤旗』に掲載された、日本共産党平和運動局長・国際委員会事務局次長の川田忠明氏の「3 年目迎えたロシアのウクライナ侵略、戦争終結へ いま何をすべきか」です。川田氏は、「ロシアのウクライナ侵略が 3 年目に入りました。この戦争を終わらせるために、国際社会はいま何をすべきでしょうか。また、私たちは今後の展望をどこに見て、どういう態度をとるべきでしょうか」と、次のように、問題を提起しています。

- ① 国際的団結を実現し、ロシアの蛮行を包囲することこそ、戦争を終わらせる道。
- ② 「即時停戦」は、違法な侵略者とそれに抵抗する者を同列におくことになり、道理のある態度とは言えない。
- ③ ウクライナの人々が求めているのは、ロシアの即時撤退。
- ④ 即時、完全かつ無条件なロシア軍の撤退こそ公正な解決の道。
- ⑤ 戦争終結にむけては、軍事だけでなく、外交的、政治的解決でのプロセスの前進と国際世論の発展が決定的に重要。
- ⑥ （戦争終結）を阻んでいる要因の一つが、米バイデン政権の「二つの害悪」。

II. 川田論文の論点（1）

それでは、川田氏の6つの論点を一つずつ検討してみましょう。

① 国際的団結を実現し、ロシアの蛮行を包囲することこそ、戦争を終わらせる道。

「国連総会はこれまで4度にわたって、ロシアの国連憲章違反を非難する決議を140カ国以上の賛成で採択し、ロシア軍の「即時、完全かつ無条件」の撤退を要求してきました」と、川田氏は述べていますが、これまでのウクライナに関する国連決議は、次の6件あります。

- (1) 「ウクライナに対する侵略」決議（A/RES/ES-11/1、2022年3月2日）賛成141カ国
- (2) 「ウクライナに対する侵略がもたらす人道上の結果」決議（A/RES/ES-11/2、2022年3月24日）賛成140カ国
- (3) 「人権理事会におけるロシア連邦の資格停止」決議（A/RES/ES-11/3、2022年4月7日）賛成93カ国
- (4) 「ウクライナの領土保全：国連憲章の諸原則擁護」決議（A/RES/ES-11/4、2022年10月12日）賛成143カ国
- (5) 「ウクライナに対する侵略への救済・賠償の推進」決議（A/RES/ES-11/5、2022年11月14日）賛成94カ国
- (6) 「ウクライナでの包括的、公正かつ永続的な平和の基礎となる国連憲章の諸原則」決議（A/ES-11/L.7、2023年2月23日）賛成141カ国

確かに、6件の中でロシアの撤退を要求しているのは、川田氏の言うように、(1)、(4)、(5)、(6)の4件です。しかし、4件すべてが、川田氏が言うように140カ国以上の賛成を得てはいません。(5) ウクライナに対する侵略への救済・賠償の推進」決議（A/RES/ES-11/5、2022年11月14日）は、賛成94カ国です。正確を期してほしいものです。

このロシアの撤退を要求している内容は、次の通りです。

- (1) 「ウクライナに対する侵略」決議（A/RES/ES-11/1、2022年3月2日）賛成141カ国：国連総会は、ロシアが攻撃を中止し、そして直ちに全軍を撤退させるよう求める決議を採択し、世界の列強と島嶼国がモスクワを非難した。

(4) 「ウクライナの領土保全：国連憲章の諸原則擁護」決議（A/RES/ES-11/4、2022年10月12日）賛成143カ国：国際的に承認された国境内のウクライナ領土からすべての軍事力を即時かつ完全かつ無条件に撤退させることを要求する；

(5) 「ウクライナに対する侵略への救済・賠償の推進」決議（A/RES/ES-11/5、2022年11月14日）賛成94カ国：ロシア連邦がウクライナに対する武力行使を直ちに停止し、ロシア連邦がウクライナの領海に及ぶ国際的に承認された国境内のウクライナ領土から全ての軍事力を直ちに、完全かつ無条件で撤退させることを要求する

(6) 「ウクライナでの包括的、公正かつ永続的な平和の基礎となる国連憲章の諸原則」決議（A/ES-11/L.7、2023年2月23日）賛成141カ国：ロシア連邦に対し、国際的に承認された国境内のウクライナ領土からすべての軍事力を即時、完全かつ無条件に撤退させることを改めて要求し、敵対行為の停止を求める。

以上を要するに、これらの決議分では、(4)を除き、川田氏が主張するように、単純にロシアは無条件に撤退しろとは言われてないのです。攻撃を中止し、武力行使を直ちに停止し、敵対行為を停止し、それから撤退とあります。停戦のニュアンスが伺われます。撤退を実行するためには、停戦は軍事技術的に必要なプロセスだからです。

III. 川田論文の論点（2）

「昨年9月の主要20カ国首脳会議（G20）は、2022年3月2日と23年2月23日の国連決議（ES-11/1、ES-11/6）を「再確認」し、「国連憲章に沿って、全ての国は（中略）武力による威嚇又は武力の行使は慎まなければならない」とする宣言を満場一致で採択しました。これにはロシアも反対できませんでした」と川田氏は述べています。

果たして事実はそうでしょうか。9月10日のロイター通信によると、「今日、G20メンバーの圧倒的多数が、ウクライナ戦争とその影響を非難している」と、マクロン大統領はサミット閉会式後の記者会見で語った。ロシア代表団の団長を務めるセルゲイ・ラブロフ外相は、サミットはインドだけでなく、世界の発展途上国である「グローバル・サウス」にとっても成功だったと述べた」ということで、マクロン大統領は、圧倒的多数で非難したと述べており、満場一致とは述べていません。

また、しんぶん「赤旗」の秋山豊記者は、2023年9月12日付の記事で、「今回の首脳宣言は、『ロシア』『侵略』『非難』の言葉はなく、表現が弱まった印象です。ウクライナ外務省報道官は、首脳宣言について『誇れるものは何もない』と批判。他方、ロシアのラブロフ外相は『私たちの立場を完全に反映している』と語りました」と報道しています。

川田氏の「ロシアの武力行使批判を満場一致で採択しました。これにはロシアも反対できませんでした」という評価と、ロイター通信も、秋山報道も、正反対と言っても良いほど、

かなり違っているのではないのでしょうか。モディ首相が、100%コンセンサスに達したと、会議の初日に述べましたが、最終宣言も、詳細に見てみると、「ウクライナにおける戦争に関し、我々は、バリでの議論を想起しつつ、それぞれの国家の立場と国連安全保障理事会および国連総会で採択された決議（A/RES/ES-11/1 および A/RES/ES-11/6）を繰り返し述べ、また、すべての国家が国連憲章の目的および原則に全面的に合致する形で行動しなければならないことを強調した。国連憲章に従い、すべての国家は、いかなる国家の領土保全と主権、政治的独立に対しても、領土獲得を目的とした武力による威嚇や使用を慎まなければならない。核兵器の使用や使用の威嚇は許されない」と記しています。つまり、出席各国は、ウクライナ問題についてのそれぞれの立場と、決議（A/RES/ES-11/1 および A/RES/ES-11/6）の意見を述べたのであり、ロシアは、ロシアの立場を述べ、ロシア批判にロシアが反論しなかったのでありません。

G20 は、日本、インド（議長国） 棄権、アルゼンチン、豪州、ブラジル、カナダ、中国 棄権、フランス、ドイツ、インドネシア、イタリア、メキシコ、韓国、ロシア反対、サウジアラビア、南アフリカ棄権、トルコ、英国、米国、EU からなり立っています。A/RES/ES-11/6 に、インド、中国、南アフリカは、棄権、ロシアは反対の態度を取っています。したがって、宣言が言うように、「ウクライナにおける戦争に関し、それぞれの国家の立場と国連安全保障理事会および国連総会で採択された決議（A/RES/ES-11/1 および A/RES/ES-11/6）を繰り返し述べた」のであり、川田氏の言うように、「ロシアの武力行使批判を満場一致で採択」したのでありませんでした。

IV. 各種和平案

②「即時停戦」は、違法な侵略者とそれに抵抗する者を同列におくことになり、道理のある態度とは言えない。

軍事的決着により戦争が停戦に至るには、ウクライナが軍事力を一層増大し、ロシアを戦闘で圧倒し、ロシアが敗戦し、停戦を受け入れるか、または、ウクライナが軍事支援の軽減で戦争継続を断念し、停戦を受け入れるしかありませんが、どちらの予測も現段階では考えられません（瀬瀬厚『ウクライナ停戦と私たち（緑風出版、2024）42 頁』。もともと、ゼレンスキー大統領も、開戦間もないころは、「戦争は交渉によってしか終結しない。いつでもプーチン大統領との直接交渉に臨む用意がある」と述べていました（東大作『ウクライナ戦争をどう終わらせるか』（岩波新書、2023 年）49 頁）。実際、2022 年 2 月 28 日両国が直接停戦交渉を行ったことがあります。

しかし、ウクライナの反転攻勢の失敗が明らかとなった現段階では、双方による直接停戦交渉の可能性は考えられません。従って、より早期に停戦を実現することとなれば、第

三者による仲介に頼ることになります。これまで、次の5つの主要な和平案が提起され、いずれも即時停戦を提案しています。

23.01.15 トルコ政府和平案

23.02.28 中国、12項目の和平提案

23.04.19 ルーラ、ブラジル大統領の和平提案

23.06.03 インドネシア和平案

23.06.17 アフリカ7カ国による10項目の和平案 ラマポーザ南ア大統領による

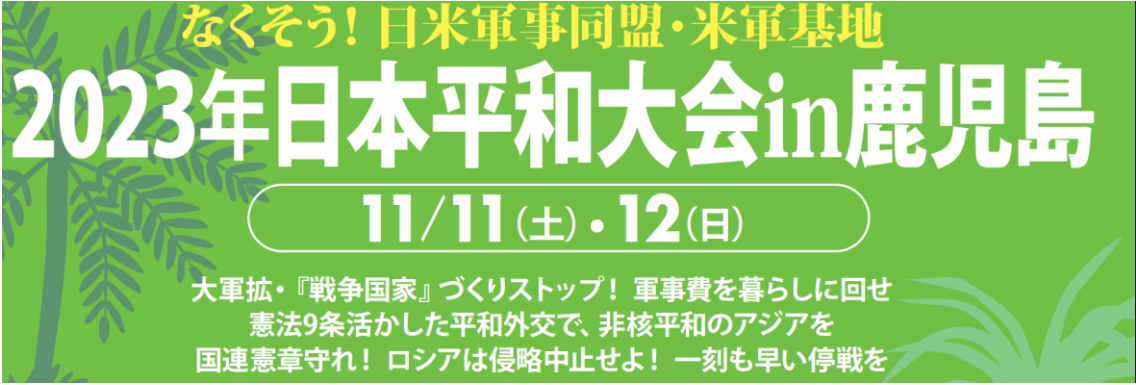
上記の和平案の中で、国際的にも幅広い支持が得られ、永続的な和平に役立つと思われるのは、以下の項目です。

即時停戦、非武装地帯（DMZ）の設置、国連憲章に基づく主権尊重、「ウクライナはNATOに加盟せず、ロシアから十分な安全保障を得る、各国の主権尊重、不干渉・中立、領土保全（戦争前に）、ウクライナに武器の供給を止める、非武装地帯にて、国連平和維持軍の監視下で、住民投票を実施する、戦争被害者への人道支援、戦後復興。

これらは、大枠でミンスク合意の内容に一致するものとなっています。

しかし、川田氏がいうような「即時停戦」は、違法な侵略者とそれに抵抗する者を同列におくことになる」という見地からは、戦争を早期に止め、人命の犠牲、経済の破壊を避けようという、これらの善意の提案を、真っ向から否定するものになります。これでは、悲惨な戦争が長期に続くこととなります。

世界も、日本社会も、一般には早期の停戦を望んでいます。昨年11月の2023年「日本平和大会 in 鹿児島」での実行委員会による開催よびかけには、「国連憲章守れ！ロシアは侵略を中止せよ！一刻も早い停戦を」がスローガンとして掲げられています。即時撤退ではないのです。この平和大会の実行委員会では、日本平和委員会が中心的役割を果たしています。川田 忠明氏は、日本平和委員会常任理事・国際委員です。どちらが川田氏の本音なのでしょうか。



なくそう! 日米軍事同盟・米軍基地

2023年日本平和大会in鹿児島

11/11(土)・12(日)

大軍拡・『戦争国家』づくりストップ! 軍事費を暮らしに回せ
憲法9条活かした平和外交で、非核平和のアジアを
国連憲章守れ! ロシアは侵略中止せよ! 一刻も早い停戦を

V. ウクライナ国民は戦争継続を望んでいるのか

③ウクライナの人々が求めているのは、ロシアの即時撤退か。

川田氏は、「ウクライナの人々が求めているのは、ロシアの即時撤退です。国連決議の要求も「即時停戦」ではありません」と述べて、その根拠として、「ウクライナのある女性団体」の主張を引用しています「フェミニスト・イニシアチブ・グループ」22年7月7日）。

しかし、ニューズウィーク誌の報道によれば、2023年11月に実施された調査では、「回答者の44%が『第三者の仲介のもと交渉を行い、妥協と解決を模索する』と回答した。ロシアとの戦闘開始から1年経った今年2月の時点では、交渉による解決を支持した人は35%に過ぎなかった」ということです（23.12.05 ニューズウィーク誌日本語版）。これは、2023年11月の米国の親ウクライナの立場からのNDIの世論調査の結果と同じ傾向を示しています。同世論調査では、和平交渉を望む人々は、23年1月から増え始め、11月には、42%となっているとのこと（田中靖宏、日本AALA代表理事の講演記録）。ウクライナ国民の半数近くは、和平交渉を求めているのであり、川田氏の主張は、不十分な資料探索による、一部の資料に依存した我田引水的な結論です。

④即時、完全かつ無条件なロシア軍の撤退こそ公正な解決の道。

これは、既に①で批判しましたので、ここでは、繰り返しません。

VI. どのように国際世論を発展させるか

⑤戦争終結にむけては、軍事だけでなく、外交的、政治的解決でのプロセスの前進と国際世論の発展が決定的に重要。

川田氏は、「国連決議（ES-11/6）も、「（国連）憲章に合致した、ウクライナにおける包括的、公正かつ永続的な平和を達成するための外交努力への支援を倍加することを訴えました。両国が交渉に踏みだし、その合意が国連憲章の原則に沿った前向きな内容になるかどうかは、戦況だけではなく、ロシアの蛮行を包囲し、国連憲章の秩序回復を求める世論の発展にかかっています」と述べていますが、国連加盟国の以下の52カ国、4分の1カ国はこの決議に賛成していないのです。

反対=7カ国

ベラルーシ、北朝鮮、エリトリア、マリ、ニカラグア、ロシア、シリア

棄権=32カ国

アルジェリア、アンゴラ、アルメニア、バングラデシュ、ボリビア、ブルンジ、中央アフリカ、中国、コンゴ共和国、キューバ、エルサルバドル、エチオピア、ガボン、ギニア、インド、イラン、カザフスタン、キルギス、ラオス、モンゴル、モザンビーク、ナミビア、パキスタン、南アフリカ、スリランカ、スーダン、タジキスタン、トーゴ、ウガンダ、ウズベキスタン、ベトナム、ジンバブエ

欠席=13カ国

アゼルバイジャン、ブルキナファソ、カメルーン、ドミニカ国、赤道ギニア、グレナダ、エスワティニ、ギニアビサウ、レバノン、セネガル、タンザニア、モロッコ、トルクメニスタン、ベネズエラ

これらの国々は、いわゆるグローバル・サウスに属する国々で、軍事的解決だけでなく、先進国の外交的、政治的解決に、辛酸をなめさせられている苦い経験をもっています。従って、賛成国と同様に、熟慮したうえでの態度です。これらの国々に、第三国の仲介も否定して、どのように両国の交渉を呼びかけるのでしょうか。

VII. 民主主義対専制主義の主張は国際世論の結集に障害となっているのか

⑦世論の発展を阻んでいる要因の一つが、米バイデン政権の「二つの害悪」。

川田氏は、「ロシアの蛮行を包囲し、国連憲章の秩序回復を求める世論の発展を阻んでいる要因の一つが、米バイデン政権の「二つの害悪」です。一つは「民主主義対専制主義」という、国連憲章という共通のルールとは異なる「価値観」で世界を分断していることです」といっています。志位氏は、この問題を、より鮮明に「この（ウクライナの）戦争をバイデン大統領は民主主義対専制主義の戦いだと、つまり体制間の戦いだと定義づけた。」そうしますとね、ひいてしまう国が、途上国など、新興国で多いわけです。民主主義か、専制主義かという特定の価値観が問われてるんじゃない。国連憲章を守るか、守らないかです。そこで団結しなければならないときに、価値観での分断を押し付けるべきではない」と述べています（志位和夫議長「長野県上田市で開かれたつどい」の発言）。

ありえそうな議論です。しかし、実際はどうなのでしょう。

バイデン大統領が、民主主義対専制主義の戦いを提起したのは、ウクライナ戦争が起きる前の2019年7月大統領選挙キャンペーンのことで、自身が当選した場合は、自由主義国の精神や共通目的を再確認するための民主主義に関するサミットを就任1年目に開催すると述べました。民主主義サミットは、2021年12月に111カ国を招待して90カ国が参加して開催されました。しかし、サミットの招待客リストは、民主主義の評価ではなく、米

国の政治的利益に基づいて参加者を招待しているとして批判されました。サミットに参加した国々の中から、11カ国は、2023年2月の「ウクライナでの包括的、公正かつ永続的な平和の基礎となる国連憲章の諸原則」決議（A/ES-11/L.7）では、米国の主張に影響されずに、従来の態度を変えず、棄権か、欠席を選んでいます。米国の魂胆を見定めているのです。

一方、米国の側も、バイデン大統領は、2022年9月の国連総会演説でロシアのウクライナ侵略を激しく非難し、民主主義対専制主義の争いの中で、民主主義を推進する米国の責務を訴えました。しかし、2023年の国連総会演説ではウクライナ支援を表明しながらも、2022年演説とは打って変わって、民主主義か専制主義かの二項対立論には触れず、専制主義とか専制主義者という言葉も一切使いませんでした。

上述のように、バイデン大統領の今年9月の国連総会演説を、その半年前の2023年2月の一般教書演説および同年3月の民主主義サミット演説と比べると、明らかに民主主義か専制主義かの二項対立論は後退しているのです。これは、バイデン大統領および政権当局者らが単純な白か黒かの二項対立論にはマイナス面も伴うと考えようになったからだとされています（滝井光夫、『世界経済評論』民主主義対専制主義：バイデン大統領の二項対立論）。

以上から言えることは、志位氏のような、バイデン大統領の民主主義か専制主義かという問題提起は、2021年の段階でも、現段階では、ウクライナ問題での国連憲章を守るという国際世論の結集には、ブレーキをかける害とはなっていないのです。

VIII. おわりに

ウクライナ戦争の一つの大きな原因は、軍事条約である NATO（北大西洋条約）の拡大の問題です。志位氏は、「今回のウクライナ侵略の原因が NATO（北大西洋条約）の拡大にあったという論の立て方は、プーチンの側にも『一部の理』があったとなるので、侵略の原因論として NATO の問題を論じるのは現状ではやるべきでない」と主張しています（志位和夫『ウクライナ侵略と日本共産党の安全保障論』（日本共産党中央委員会出版局、2022年）68頁）。しかし、多くの識者（例えば、ジョージ・ケナン、ジェフリー・サックス、エマニュエル・トッド、ミアシャイマー、佐藤優、安齋育朗、東郷和彦、瀨藤厚氏など）は、NATO の拡大を図った西側諸国の態度が、戦争の原因の一つと述べています。ウクライナ戦争の原因を NATO の拡大にあると論じるのは、志位氏が言うように、ロシアにも一理あるという単純な結論を導くものではありません。戦争の原因を特定することは、ロシアのウクライナ侵攻を是認、免罪することではなく、停戦の内容、今後の長期安定状況の条件を検討するためには必要なことです。

周知のように、旧ソ連を中心とした軍事ブロックのワルシャワ条約機構（WATO）は、1955年、米国を盟主としてヨーロッパ諸国により、結成されていた多国間軍事ブロック NATO（1949年設立）に対抗し創設されたものです。1990年2月、米国のペーカー国務長官は、ゴルバチョフ書記長に対し、「NATOの拡大について「1インチも東進しない」という有名な保障をしました（これは、2017年2月米国の機密文書の公開で確認されています）。しかし、1991年7月にWATOが、正式解散した後、NATOは、1999年に3カ国（ポーランド、チェコ、ハンガリー）、2004年に7カ国（エストニア、スロバキア、スロベニア、ルーマニア、ブルガリア、ラトビア、リトアニア）、2009年に2カ国（アルバニア、クロアチア）、2017年にモンテネグロが、2020年には北マケドニアが加盟しました。1990年の16カ国から、2020年には30カ国となり、米国のロシアに対する約束は葬りさらされたのでした。さらに、2008年4月、ブカレストで開催されたNATO首脳会議で、ウクライナ、グルジア（ジョージア）両国のNATO加盟を認める意向が示されました。「プーチン氏は、『レッドライン』を踏み越えようとする西側、とりわけ米国の意志を絶対に許せないと腹を決めたに違いない」と、外交評論家の東郷和彦氏は、述べています（24.03.06『サンデー毎日×週刊エコノミスト』東郷和彦「ウクライナ戦争誘発の責任は米国にありトランプ氏なら終結へ道筋」）。

2014年9月にはウクライナ、ロシア、ドネツク、ルハンスクの代表が欧州安全保障協力機構 OSCE の援助のもとで、ドンバス戦争即時停戦合意とする「ミンスク合意Ⅰ」に調印しましたが、ウクライナは戦争を継続したため、2015年2月には、欧州安全保障協力機構 OSCE の監督のもと、フランスとドイツの仲介で、ウクライナとロシアが、即時停戦を合意するミンスク合意Ⅱに調印しました。この合意は、ドンバス地域に外交権を含む「特別な地位」を与えるというもので、問題の根本的解決になるはずでした。それゆえ、この合意は、2015年2月、国連安全保障理事会決議 2202 によって全会一致で支持されたのでした。しかし、2022年12月メルケルは、この合意はウクライナの軍事力強化のための時間稼ぎのものだったとシュピーゲル誌に述べています（22.12.12 Global Times）。ここでも、米国を初め、西側諸国は、ウクライナの戦争継続の道を画策したのでした。さらに、2022年1月、米国は、ロシアに対し、米国と NATO は NATO 拡大の問題をめぐってロシアと交渉しないと正式に回答し、ウクライナ戦争の拡大を回避するための交渉の道を閉ざしたのでした。

川田氏の議論は、これ以上の人命の犠牲を回避する問題、NATO 拡大問題、国際的な和平案、ミンスク合意問題に全く触れていません。2月24日の「日本の真ん中から志位さんと希望を語るわくわく懇談会 IN 信州」の志位発言を擁護することに主眼をおいた議論のように思われます。そのため、いろいろな点で、資料操作があらかったり、早飲み込みや勘違いが少なからず見受けられたりします。ウクライナ戦争は、実に複雑な問題であるだけに、精緻な分析で議論をしたいと思えます。

(2024年4月3日 新藤通弘)